

令和5年2月9日

担当課	新型コロナウイルス感染症 対策戦略チーム	新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局
担当者名	伊達、本多	川村、松尾
電話番号	直通:095-894-3189 内線:4664	直通:095-894-3191 内線:4808

新型コロナウイルス感染症に係る「医療ひっ迫警報」等の取り扱いについて

現在発令中の「医療ひっ迫警報」及び感染段階レベルについて、有識者とも協議した上で、以下のとおり取り扱うことといたしましたので、その内容についてお知らせいたします。

1. 「医療ひっ迫警報」について

先月17日に「医療ひっ迫警報」を発令したところですが、その後、新規感染者数やコロナ入院患者数のほか、医療従事者の休業数、救急搬送困難件数等も減少傾向で推移しており、医療のひっ迫状況が落ち着いてきたことから、2月10日から「医療ひっ迫警報」を解除します。

<参考> 医療ひっ迫警報発令時と現在の比較

	警報発令時	現在
①新規感染者数(10万人/週)	992.5人(1/16時点)	227.1人(2/7時点)
②コロナ入院患者数※	1,259人(1/16時点)	390人(2/7時点)
③医療従事者の休業数	438人(1/10時点)	97人(1/31時点)
④救急搬送困難事例(長崎) (佐世保)	62件(1/2~1/8) 25件(1/2~1/8)	25件(1/30~2/5) 13件(1/30~2/5)

※②はコロナ確保病床以外の入院患者を含む

2. 感染段階レベルについて

感染段階レベルの判断基準である県全体の病床使用率は、1月31日にレベル2の基準である30%を下回りましたが、一部の医療圏では高い状況が継続していたことから、その後の推移をしばらく見極めてまいりました。その後も感染状況は改善傾向で推移し、県全体の病床使用率は1週間以上レベル1の水準で推移していることから、2月10日から感染段階を「レベル1」へ引き下げます。

※レベル1となるのは令和4年11月23日以来79日ぶり

3. 県民の皆様へのお願い

感染状況は落ち着きを取り戻しつつありますが、依然として一定の感染者数が確認されており、また、季節性インフルエンザも多くの患者が確認されていることから、県民の皆様には引き続き「基本的な感染対策」や「ワクチン接種」へのご協力をお願いします。